

承継届出関係

・個人事業者が法人化する場合

既に登録業者である個人事業者が法人化(株式会社、有限会社などへ)する場合、揮発油販売業の遂行に必要なあらゆる債権債務関係等に変更がない場合は、事業の全部譲渡に該当しますので承継届を提出してください。

また法人事業者が個人事業者にかわる場合、揮発油販売業の遂行に必要なあらゆる債権債務関係等に変更がない場合は、事業の全部譲渡に該当しますので同様の手続きになります。

〈必要書類 (1) ~ (4) は各 1 部〉

- | | |
|---------------|--|
| (1) 様式第 3 | 揮発油販売業承継届出書 |
| (2) 様式第 3 の 2 | 揮発油販売業事業譲渡証明書 |
| (3) | 誓約書 |
| (4) | 登記事項証明書 (個人→法人) 住民票 (法人→個人) |
| (5) (個人→法人) | 法人は備蓄法様式第 1 7 石油販売業開始届出書
個人は備蓄法様式第 1 9 石油販売業廃止届出書 |
| (法人→個人) | 個人は備蓄法様式第 1 7 石油販売業開始届出書
法人は備蓄法様式第 1 9 石油販売業廃止届出書 |
- いずれも 3 部 (正 3 部、または正 2 部写 1 部) の提出が必要です。

(1) 揮発油販売業承継届出書
(記載例)

様式第3 (第6条関係)

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日

揮発油販売業承継届出書

令和〇年〇月〇日

近畿経済産業局長 殿

氏名又は名称及び法人に 〇〇株式会社
あつては代表者の氏名 代表取締役 〇〇 〇〇
住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

揮発油等の品質の確保等に関する法律第7条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

承継者の登録年月日及び登録番号	〇〇株式会社 〇年〇月〇日 〇—〇〇〇〇〇〇
被承継者の登録年月日及び登録番号	〇〇石油店 〇〇〇〇 〇年〇月〇日 〇—〇〇〇〇〇〇
承 継 の 原 因	〇〇石油店 〇〇〇〇を〇年〇月 〇日に〇〇商事株式会社に法人化

(備考) 1. この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。2. ×印の項は記載しないこと

イ. 届出書の提出年月日を「年月日」欄に記入してください。

ロ. あて名

(記載例) 近畿経済産業局長 殿

ハ. 届出者 (承継者)

法人の場合は登記上の名称、住所を記載してください。

個人の場合は住所・氏名を記載してください。

二. 被承継者の登録年月日及び登録番号は、販売業者としての最初の登録時に交付した「揮発油販売業者登録通知書」に記載されている登録年月日及び登録番号を記入してください。なお承継者の登録年月日及び登録番号は被承継者と同一になります。

ホ. 承継の原因欄には、「〇〇石油店 〇〇〇〇を〇年〇月〇日に〇〇株式会社に法人化」と記載してください。

(2) 揮発油販売業事業譲渡証明書
(記載例)

様式3の2(第6条関係)

×	整理番号
×	受理年月日

揮発油販売業事業譲渡証明書

令和〇年〇月〇日

近畿経済産業局長 殿

譲り渡した者	氏名又は名称及び法人に あつてはその代表者の氏名	〇〇石油店
	住 所	〇〇 〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町
譲り受けた者	氏名又は名称及び法人に あつてはその代表者の氏名	〇〇株式会社
	住 所	代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇県〇〇市〇〇町

次のとおり揮発油販売業者の事業の全部の譲り渡しがありましたことを証明します。

1 譲り渡した者の登録年月日及び登録番号	〇年〇月〇日 〇—〇〇〇〇〇〇
2 譲り渡しの年月日	〇年〇月〇日

(備考) 1. この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。2. ×印の項は記載しないこと

イ. 証明書の作成年月日を「年月日」欄に記入してください。

ロ. あて名

(記載例) 近畿経済産業局長 殿

ハ. 譲り渡した者、譲り受けた者

法人の場合は登記上の名称、住所を記載してください。

個人の場合は住所・氏名を記載してください。

二. 登録年月日及び登録番号は、販売業者としての最初の登録時に交付した「揮発油販売業者登録通知書」に記載されている登録年月日及び登録番号を記入してください。

ホ. 譲り渡しの年月日欄には、登記事項証明書上の法人の設立年月日を記載してください。

(3) 誓約書

誓 約 書		
令和〇年〇月〇日		
近畿経済産業局長 殿		
登録申請者		
名 称	〇〇株式会社	
代表者の氏名	代表取締役 〇〇 〇〇	
住 所	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地	
<p>当社は、揮発油等の品質の確保等に関する法律第6条第1項第1号から第4号までに該当しないものであることを誓約いたします。</p>		

イ. 法人の場合の誓約書記載例は上記のとおりです。

ロ. 個人の場合の誓約書は文面の一部を次のように置き換えてください。

当社は→私は

第1号から第4号まで→第1号から第3号まで

(4) 登記事項証明書（個人→法人）

登記事項証明書は登記所の窓口、郵送による請求のほか、法務局のHPからオンライン申請で取得することができます。オンラインによる請求は手数料が安く平日は21時まで可能です。詳細については法務局のHPをご覧ください。

http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/online_syoumei_annai.html

住民票（法人→個人）

(5) 備蓄法の手続きとして譲渡した側の様式第19「石油販売業廃止届出書」と譲渡される側の様式第17「石油販売業開始届出書」の提出が必要です。

いずれも3部（正3部、または正2部写1部）